

6 町民とつくるパートナーシップのまちづくり

(1) ふれあいがふれるまちづくり

【現状と課題】

本町では、各地域の住民による「まちづくり」の活動が活発に行われています。合併時に掲げた目標である新町の一体感は醸成されつつありますが、各地域の個性を生かしたまちづくりを進めていくことも重要です。

まちづくりは、町民、議会、町が、相互に理解し、お互いの立場を尊重しながら協働して進めていかなければなりません。「自助、互助、共助、公助」の精神を再認識したまちづくりが求められています。

【施策の展開（基本方針）】

まちを構成するすべての者が、「自助、互助、共助、公助」の精神を再認識し、互いの役割を担いながら、それぞれの個性を活かして主体的にいきいきと活動するまちづくりに取り組みます。

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
協働の推進	・町民と町の協働で進めるまちづくりの拡充に努めます。	継続	長期	町民、町
	・町民の自主的なまちづくり活動を支援します。	新規	長期	町民、町
	・町民すべてが共にまちづくりに参画しやすい環境づくりに努めます。	継続	長期	町民、町

(2) コミュニティ活動の充実

【現状と課題】

コミュニティ活動の一つである自治会活動は、古くからそれぞれの地域における町民同士の助け合いによって行われてきました。連帯意識の希薄化、役員の高齢化や担い手不足などにより、活動が停滞傾向にある地域もありますが、平成26年度から実施した、自治会育成支援事業などが功を奏し、各自治会において町民主体のコミュニティ活動の醸成が図られています。

【施策の展開（基本方針）】

町民の主体的な参加、運営によるコミュニティ活動を支援します。また、コミュニティ活動拠点施設の充実を促進します。

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継続の別	期間	事業実施者
コミュニティ活動の促進	・コミュニティ活動への支援を充実させます。	継続	長期	自治会、町民、町
	・地域イベントの充実を促進します。	継続	長期	自治会、関係団体、町民、町
	・コミュニティ団体のネットワークづくりを促進します。	継続	長期	自治会、町
コミュニティ活動拠点施設の充実	・地区コミュニティセンターなど活動拠点施設の整備及び利用の促進に努めます。	継続	長期	自治会、町

（３）開かれた町政の実現

【現状と課題】

本町では、広報紙やホームページにより、積極的に町政の情報を提供するとともに、行政協力員会議や町長と町政を語る会を開催し、町政に関する意見交換を行っています。また、各種計画を策定する際は、極力町民の立場からの意見を取り入れるため、審議委員等の選任にあたって配慮しています。今後は、より開かれた町政を実現するため、これまで以上に、ICT（情報通信技術）の活用が求められています。

【施策の展開（基本方針）】

わかりやすい広報・広聴活動の実施、ICT活用による積極的な情報提供などにより、説明責任の確保に努めます。また、多様化する町民ニーズを把握するため、アンケートやホームページを活用したパブリックコメント手続きなどにより、各種施策に対する満足度や町政に対する意見等を調査し、満足度の高い公共サービスの提供に取り組みます。

【具体的な施策】

施策・事務事業名	施策・事業の概要	新・継 の別	期間	事業実施者
町民参画の推進	・施策や事業の計画立案から、実施、評価までの各段階において、町民が参画できる仕組みを確立します。	継続	長期	町民、町
広報・広聴活動の充実	・町民にわかりやすく親しみやすい広報紙づくりに努めます。	継続	長期	町
	・見やすくわかりやすい町ホームページの作成と的確な更新に努めます。	継続	長期	町
	・行政協力員会議や町長と町政を語る会等を定期的に開催します。	継続	長期	自治会、町民、町
	・広報紙、ホームページ等を活用したアンケートやパブリックコメント手続きを実施するなど広聴活動の充実を図ります。	新規	長期	町民、町
情報公開の推進	・広報紙やホームページにより、積極的に情報を公開します。	継続	長期	町